

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 株式会社アイビス

【英訳名】 ibis inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 栄治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目5番1号  
(2024年7月1日から本店所在地 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目  
17番34号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社アイビス 名古屋本社  
(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号)

株式会社アイビス 大阪支社  
(大阪府大阪市淀川区宮原二丁目14番14号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神谷栄治及び当社最高財務責任者安井英和は、当社の第26期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。